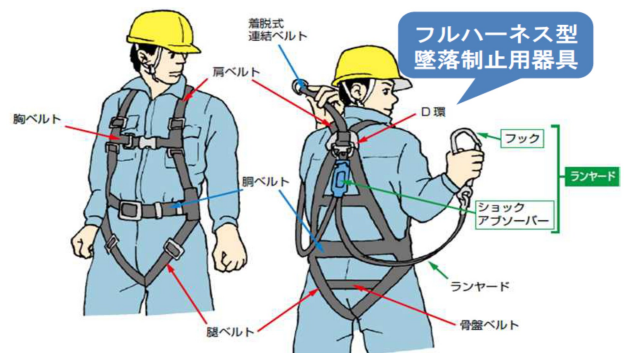


フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります

墜落および転落による災害防止をより促進するために、2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯を使用しなければならなくなりました。あわせて特別教育の受講も義務付けられました。下記の日程で「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を開催いたします。



日 ち	時 間 (受 付 は 開 始 1 5 分 前)	場 所
3 月 2 4 日 (日)	9 時 3 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分	プロミティあつぎ
4 月 2 8 日 (日)	1 0 時 0 0 分 ~ 1 7 時 3 0 分	厚 木 市 文 化 会 館
6 月 1 6 日 (日)	1 0 時 0 0 分 ~ 1 7 時 3 0 分	厚 木 市 文 化 会 館

(プロミティあつぎ：厚木市中町4-16-21)

受講料 8,000円 (テキスト代込)

非組合員 14,300円

(テキスト代込。非組合員は組合加入が必要
なため、1か月分の組合費・加入金を加えた
受講料になります)

★申込は下記を添えて支部事務所へ

- ・申請書(HPからダウンロード可)・受講料・写真2枚(3.0×2.4cm)
- ・公的機関の発行する身分証明書の写し(運転免許証・他)

上記日程のほか、
3月3日(日)座間海老名支部
3月17日(日)大和支部
3月24日(日)相模原支部で
も特別教育を開催します。

神奈川土建厚木支部 046(242)3992

土建 厚木

検索